

会 員 各 位

一般社団法人埼玉県LPガス協会

**LPガスの商慣行是正に向けた制度改正（液化石油ガス法省令改正）説明会の開催について（ご案内）**

商慣行に関する液化石油ガス法の省令改正により「過大な営業行為の制限」「三部料金制の徹底」「LPガス料金等の情報提供」が施行されることとなりました。

つきましては、標記説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

多くの方のご出席をお待ちしております。なお、当日ご参加いただけない方や再度ご覧になりたい方などに向けて説明会を録画した動画を後日オンライン配信する予定です。

記

1. 開催日時 令和6年8月23日（金）午後2時～午後4時（受付 午後1時～）
2. 開催場所 埼玉県県民健康センター 2階大ホール さいたま市浦和区仲町3-5-1
3. 内 容 商慣行是正に向けた制度改正（液化石油ガス法省令改正）等について  
講 師：埼玉県 危機管理防災部 化学保安課

4. 参加方法等

①参加を希望される方は、事前のお申込みをお願いいたします。 下記の出席票に必要事項をご記入いただき、FAXにて **8月19日（月）までに** 協会事務局へお申込みください。

申込先：（一社）埼玉県LPガス協会 宛（FAX：048-823-2021）

②説明会当日に、FAX頂きました出席票を会場の受付にご提出ください。

- ・1事業所2名様までのご参加とさせていただきます。なお、定員500名を超えた場合は入場を制限する場合がございますので予めご承知おきくださるようお願いいたします。
- ・当日は、概要資料を配布いたします。
- ・会場（埼玉県県民健康センター）、及び、埼玉県庁の駐車場を利用することはできません。 公共交通機関のご利用をお願いいたします。

◆ ◆ ◆ 切り取らないで、事前にFAXのうえ当日受付にご提出ください。 ◆ ◆ ◆

**LPガス商慣行是正に向けた制度改正説明会 【出席票】**

支 部 名	支 部	支 部 コード	販売店 コード			
事業所名		出				様
住 所		席				
電話番号		者				様

・第二種会員、賛助会員の方は、支部名、コード番号の記入は必要ありません。

●貴社(店)における、LPガスの商慣行是正に向けた「自主取組宣言」の公表についてお伺いします。（該当に○印を付してください。）

1. 公表している（A.店頭 ・ B.自社ホームページ ・ C.その他（ ））
2. 1ヶ月以内に公表する予定
3. 公表する予定はない（理由： ）

# 案内図



## 埼玉県県民健康センター

〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-1  
TEL : 048-624-4801

JR 浦和駅（西口）から  
県庁通りを西へ約800メートル  
徒歩約15分

JR 中浦和駅（西口）から  
県道40号を東へ約1,100メートル  
徒歩約20分

JR 武蔵浦和駅（東口）から  
国道17号を北へ約1,700メートル  
徒歩約25分

自家用車でのご来館はご遠慮下さい！